

19世紀東アジアの国際秩序と「万国公法」受容—日本の場合—

大久保 健晴（慶應義塾大学）

【発表要旨】

本報告では、近代黎明期の東アジアにおいて西洋国際法がどのように受容され、新たな国際秩序の創出に向けていかに実践的に適用されたのか、オランダを起点に日本へ伝えられた学識と、中国を經由し普及した漢訳文献という、二つの知的源泉に光を当てながら、比較政治思想史の視座から解明を試みる。

19世紀東アジアにおいて、西洋列強と対峙し、条約交渉を進めるとともに、旧来の近隣アジア諸国相互の関係性が流動化するなか、新しい学術知識として広く人々の関心を集めたのが、西洋国際法「万国公法」であった。

東アジア世界に体系的な西洋国際法の知識をもたらした最初期の書物として知られるのが、『恵頓著・丁躋良訳 万国公法』である。だが日本では同時期にもう一冊、同じ書名を冠した書物が存在した。徳川政権初の欧州留学生として1863年から2年間にわたってオランダで学んだ西周と津田真道による留学の成果、『畢洒林氏説・西周助訳述 万国公法』である。

本報告では、この中国経由とオランダ経由、二つの『万国公法』の比較検討を通じて、明治初期日本の学者や官僚がいかなる論争を展開したのか、さらにそれは明治政府の外交政策にどのような影響を与えたのか、明らかにする。

近代日本における西洋国際法との思想的格闘と、それに伴うアジア世界への眼差しの変容を検討することにより、19世紀国際秩序の転換と「東アジア」の誕生を巡る全体の討議に貢献したい。

【略歴】

大久保 健晴（おおくぼ たけはる）/OKUBO Takeharu

慶應義塾大学法学部教授。博士（政治学）。専門は、東洋政治思想史・比較政治思想。特に、18-19世紀のオランダと日本との交流に光を当てながら、初期近代から近代へと至る西洋と東アジアの外交、経済、学術、法を巡る交渉史を、文化横断的な視座から解明している。東京都立大学大学院社会科学研究科で博士号を取得した後、明治大学政治経済学部専任准教授、オランダ・ライデン・International Institute for Asian Studies 客員研究員、慶應義塾大学法学部准教授など経て、2019年より現職。主な著作に、『近代日本の政治構想とオランダ』（東京大学出版会、2010年）、The Quest for Civilization —Encounters with Dutch Jurisprudence, Political Economy and Statistics at the Dawn of Modern Japan—（translated by David Noble, Brill, 2014）、がある。